

(別紙)

横浜市内保育所等の情報紹介サイト作成・運用業務委託 提案書評価基準

1 基本的な評価事項

受託候補者の特定にあたっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用し、評価項目ごとに算出された評価点を合計して、評価点の最も高い提案者を受託候補者とします。

2 評価点

提案書の内容及びヒアリングの内容を合わせて評価し、評価点を与えます。評価委員1人あたりの評価点の満点は203点とします。

3 評価点の最も高い者が2者以上あるときの対応

評価点について最上位の者が2者以上となった場合は、評価委員会にて協議を行い、最上位者を決定します。

4 評価委員会を欠席した評価委員の評価点の取扱い

評価委員が評価委員会を欠席した場合、その評価委員の評価点は無効とします。

5 評価方法

(1) 評価項目、評価の着眼点及び配点の詳細については【表】プロポーザル評価表のとおりです。

(2) 各評価項目について、評価の着眼点を参照し、次のように評価を行います。

ア 「提案内容」及び「実施体制」の各評価項目については、A・B・C・D・Eの5段階評価を行います。

イ 加算項目となる「企業としての取組に関する視点」の各評価項目については、AまたはE（該当なし）の2段階評価を行います。

ウ 評価点は、それぞれの配点に、換算した評価（A=5/5、B=4/5、C=3/5、D=2/5、E=0/5）を乗じて算出します。

(3) 失格事項

評価点について、評価委員1人あたりの評価点が次のいずれかとなった者は失格とします。

- ・評価項目（加算項目は除く）のいずれかについて、評価点が0点となった者
- ・加算項目を除いた評価項目の合計が79点以下の者（最低基準は80点）

(4) 評価委員会は非公開とします。

【表】プロポーザル評価表

	評価項目	評価の着眼点	配点
提案内容	情報サイトの構成・運用	保育所等情報の更新環境等は、各保育所等が利用するにあたり、活用しやすいものとなっており、保育所等情報の充実が図れるものとなっている	20点
		保護者向けサイトは、各保育所等が利用するにあたり、自園の魅力を十分にPRできる情報サイトとなっており、保護者にとっても、魅力的で活用しやすいものとなっている	20点
		求職者向けサイトは、各保育所等が利用するにあたり、自園の魅力を十分にPRできる情報サイトとなっており、求職者にとっても、魅力的で活用しやすいものとなっている	20点
		情報サイトに掲載する動画について、履行期日までに作成及び掲載できる動画の数	20点
		園見学予約機能は、募集する各保育所等にとっても、利用する保護者及び求職者にとっても、安心して使いやすいものとなっている	20点
	求職者向けサイトの広報手法	求職者向けサイトを運用するにあたり、ターゲットとなる求職者に対して、当サイト及び事業を広く周知できる手法及び実際に園見学に結び付く取組が提案されている	20点
	オンライン就職相談会の運用	オンライン就職相談会について、求職者向けサイトに登録されている情報を十分に活用して運用しており、開催を通じて、求職者が出展法人や運営する園の魅力を十分に知ることができる提案となっている。	15点
業務目的・内容の理解	事業実施の背景や事業の目的を的確に捉えており、保護者や求職者の視点、保育所等の視点を理解した上で、効果を十分に分析した提案となっている	10点	
実施体制	実施体制	情報紹介サイトについて、過去3年間の同種又は類似する事業の実績を生かした効果的な提案となっている。類似事業の実績がない場合は、過去3年間の類似事業以外の実績を生かした効果的な提案となっている。 (類似する事業の例：情報検索サイトの作成・運用)	15点
		オンライン就職相談会について、過去3年間の同種又は類似する事業の実績を生かした効果的な提案となっている。類似事業の実績がない場合は、過去3年間の類似事業以外の実績を生かした効果的な提案となっている。 (類似する事業の例：オンラインを活用したセミナー・研修の開催)	15点
		当委託事業を行う上で、十分な人員体制が確保できており、かつ、情報紹介サイト及びオンライン相談会の運営において、保育所等や参加者に対して十分なサポートができる	15点
		本業務に対する姿勢が適切で、意欲が感じられる	5点
		本市との連絡体制が明確であり、スムーズな打合せができる	5点
小計			200点

評価項目(加算項目)		
企業としての取組に関する視点	評価の着眼点	評価点
ワークライフバランスに関する取組	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている。(従業員101人未満の場合のみ加算)	1点
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている。(従業員101人未満のみ加算)	
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)の取得をしている	
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)の取得をしている	
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定(ユースエール)の取得をしている	
	よこはまグッドバランス賞の認定の取得をしている	
障害者雇用に関する取組	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率 2.3%を達成している(従業員43.5人以上)、又は、障害者を1名以上雇用している(従業員43.5人未満)	1点
健康経営に関する取組	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証を受けている。	1点
小計		3点
合計		203点